

袖ヶ浦健康づくり支援センター広告募集案内

1 募集目的

民間企業との協働により新たな財源を確保し、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため、袖ヶ浦健康づくり支援センター内の掲示板へ有料による広告を掲載する事業者を募集するものである。

2 広告媒体、位置及び枠数

広告媒体の場所、枠数等は下記の表に掲げるものとする。

施設名	位置	広告媒体	枠数
健康づくり支援センター	袖ヶ浦市三ツ作1862番地12	掲示板等	13

3 募集主体 袖ヶ浦市

4 募集する施設の概要

(1) 袖ヶ浦健康づくり支援センター

- ア 掲載場所 掲示板
- イ 所在地 袖ヶ浦市三ツ作1862番地12
- ウ 開場期間 1月4日から12月28日まで
*休場日：月曜日（休日の場合は開場）及び場内整理日（年間10日以内）
- エ 開場時間 午前10時から午後9時まで（日曜日、休日は午前10時から午後8時まで）
- オ その他 ・平成25年度利用者数 225,464人

5 募集概要

- (1) 広告の規格
 - ①大きさ B2版以内（縦・横）
(728mm×515mm)
 - ②形式 店名広告、ポスター等
- (2) 掲載位置 市が指定する位置への掲載とする
- (3) 掲載枠数 広告媒体ごとに1広告主につき1枠を限度とする。
- (4) 掲載期間
 - ①1月単位とする。ただし、他の広告主に支障が無く、広告掲載希望者が望むときは、複数月の掲載を認める。
 - ②最終掲載期間は年度末までとする。

6 広告掲載料（地方消費税を含む）

施設名	掲出場所	掲載料（1枠）
健康づくり支援センター	掲示板等	5,000円/月額

7 広告掲載料の納入

広告掲出前の市長が指定する期日までに納入するものとする。期日までに納入なき場合は、広告掲載の決定を取消しするものとする。

8 広告掲載社数

13社 ただし、申込が多数の場合は抽選により決定するものとする。

9 広告掲載基準

袖ヶ浦市広告掲載に関する要綱及び袖ヶ浦市広告掲載基準による。

10 申込方法

袖ヶ浦市広告掲載申込書（第1号様式）に、下記の書類を添えて提出するものとする。

- ① 掲載しようとする公告の原稿案
- ② 業務内容等が分かるもの（会社案内等）
- ③ 市税に滞納が無いことを証する書類

12 選定方法

市が別途設置する「袖ヶ浦市広告審査会」において選定するものとする。

13 選定結果の通知

選定後、全ての応募者に文書で通知するものとする。

14 申込み・問い合わせ先

299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1
袖ヶ浦市役所 市民健康部 健康推進課
電話：0438-62-2323
Fax：0438-62-3877
E-mail：sode16@city.sodegaura.chiba.jp